

2016年3月29日

みずほ信託銀行株式会社
株式会社みずほ銀行

「東京都における空き家の有効活用、適正管理等の推進に 関する協定書」の締結について

みずほ信託銀行株式会社（社長：中野 武夫、以下「みずほ信託銀行」）、株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀、以下「みずほ銀行」）は、東京都（知事：舛添 要一）と「東京都における空き家の有効活用、適正管理等の推進に関する協定書」を本日締結しました。

近年、相続等により、住まいとして使用されていない空き家が都内でも増加傾向にあり、使用・管理されていない場合の安全・防犯上の観点から、建て替え等の有効活用や適正管理についての関心が高まっています。

本協定に基づき、みずほ信託銀行は、2016年4月1日、東京都内に空き家を所有される方からの空き家の有効活用、建て替え等についての融資、資産承継や遺言信託等に関するご相談窓口を設置します。

みずほ信託銀行とみずほ銀行は、連携してさまざまな金融サービスを提供するとともに、東京都と協力して空き家を所有される方のサポートをしていきます（※）。

※お問い合わせ内容によっては、ご了解をいただいた上で、みずほ信託銀行とみずほ銀行で情報を共有し、みずほ銀行にて対応します。

〈みずほ〉は、今後もグループの経営資源を活かし、地域や社会の発展に貢献する取り組みを積極的に推進していきます。

【ご相談窓口】みずほ信託銀行

電話番号：0120-032-620

受付時間：月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始除く）9時～17時

以上